

公立ハイスクールの長所

保護者へのご案内



公立ハイスクール（日本の中・高校に相当）は、青少年が将来、成人として充実した人生を送り、かつ現代社会で直面する様々な問題に対処できるよう育成します。

質の高い教育学習制度

NSW州の学校教育制度は、NSW Quality Teaching Framework（生徒の学習成果を高める教育・学習・評価制度）を採用し、生徒にとってやりがいのある、現実と結びついた質の高い教育学習環境を備えています。教員は大学で教員資格を得ており、教師として十分な訓練を受けており、さらに学校を通して、定期的に専門のコンサルタントによる助言や訓練を受け、常に最高水準のクラス授業と学習の維持に励んでいます。

幅広いカリキュラム編成で優れた機会

NSW州の公立ハイスクールは幅広い教科カリキュラムを編成し、広く深い学習の場を提供しています。また、幅広い学習科目ばかりでなく、職業教育訓練機関であるTAFEとの協力で編成される各種コースを受けることもできます。高学年になるとHSC (Year 11 および Year 12 [高校2年、3年に相当]) を一定の成績で修了した生徒に与えられる認定) に含まれる大学レベルの科目を取ることができます。農村部や遠隔地の学校の多くは、特定の科目の授業を、コンピュータ・ネットワークを通じて行っています。

重点的な情操教育

情操教育は、プライマリースクール（小学校に相当）だけでなく、公立ハイスクールでも重要な教科として継続してカリキュラムに

取り入れられています。尊敬の念、責任感、品位、向上心、寛大な心、柔軟性、協調性、参加意欲、いたわり、公正さ、民主主義などの倫理観を理解することは、社会に出ていく準備として非常に大切なことです。情操教育によって育まれる人格として次のようなことが考えられます。

- 学習意欲の向上
- 何事においても向上し、高い水準を達成する意欲
- 自身および他人へのいたわりと尊敬の念
- 仕事への誇り
- 公正さや社会正義の意識
- 我が国の歴史と多文化社会についての認識
- 市民として社会への積極的な参加

優れた援護体制

公立学校制度の基本的な長所は、すべての子供が新しい学校の環境に溶け込めるよう努力する大勢の人々のつながりです。公立ハイスクールでは、子供たちが新しい高校生活に適應できるよう、様々な援護体制を整えています。次に援護体制の一部を挙げます。

- 生活指導
- 進路指導
- 生徒福利チーム
- 有資格学校カウンセラー
- 学習障害の生徒を援護する専任教師
- 第二言語としての英語担当教師
- アボリジニ教育アシスタント
- 地域情報渉外担当職員

中学年 (Years 5 - 9 [小学5年～中学3年に相当]) に重点をおいた教育

NSW州の公立学校教育では、「中学年」生徒の支援に重点をおくことが最重要事項とされています。子供や保護者が可能な限り円滑に安心してハイスクール教育に移行できるよう、各校で優れた中学年教育プログラムを編成実践し、大きな成果を挙げました。

優れた学業成績、質の高い教育学習体制、幅広いカリキュラム選択の機会、情操教育重視、中学年に重点をおいた教育 – これが公立ハイスクールの6つの長所です。

電話通訳サービス

学校長への連絡に通訳を必要とされる方は、まず電話通訳サービス (Telephone Interpreter Service: 131 450) に電話し、日本語通訳と指定してください。通訳は電話を介して、学校長との話し合いをお手伝いします。この電話通訳サービスは無料です。

NSW Department of Education

GPO Box 33
Sydney NSW 2001
T 9561 8000



Education
Public Schools